

理 由 書

長期未着手の都市計画道路について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する不要な権利制限の解除及び透明性をもった選択と集中による効率的な道路整備を進めていくため、地域の交通特性、既成市街地の特性を踏まえながら、都市計画の変更を行う。

この方針に基づき、以下のように変更するものである。

中島南線は飾磨区中島地区の浜手緑地以南の工業及び工業専用地域の土地利用の向上を図ることを目的とし、中島南土地区画整理事業とあわせて平成4年に都市計画決定された路線である。

その後、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、現道及び周辺道路により確保されていることから、都市計画を廃止する。

